〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人岩国病院

①　□ 財団　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　山口県岩国市岩国三丁目２番７号

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　年　月　日

(4) 設立登記年月日　　昭和３２年　６月２１日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	庄司　凡	（医）岩国病院管理者
理　事	庄司　孝	
同	太田　いずみ	
監　事	太田　穣	

注）１．「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４６条の５第６項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４６条の４第１項参照）

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種　類	施設の名称	開　設　場　所	許可病床数
病院	医療法人岩国病院	山口県岩国市岩国三丁目２番７号	一般病床　４１床

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞ

れについて内訳を[　　]書で記載すること。

3．介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
サービス付高齢者向け住宅 プランドール錦見	山口県岩国市錦見三丁目５番５３号	

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和７年５月２２日　令和６年度決算の決定

令和７年度の事業計画及び収支予算の決定

令和７年度の借入金額の最高限度額の決定

令和７年度の役員報酬の決定

注）(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

特になし。

注）医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

特になし。

注）１．医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2．購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

特になし。

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

特になし。

(9) その他

特になし。

注）当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式２

法人名　医療法人岩国病院
所在地　山口県岩国市岩国三丁目２－７

※医療法人整理番号	1	0	0	0	6

財　産　目　録

（令和　7年　3月　31日現在）

１．資　産　額　722,539 千円
２．負　債　額　777,752 千円
３．純　資　産　額　△ 55,213 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		118,596
Ｂ　固　定　資　産		603,943
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	722,539
Ｄ　負　債　合　計		777,752
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	△ 55,213

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土　地　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）
建　物　（■ 法人所有　□ 賃借　□ 部分的に法人所有(部分的に賃借)）

医療法人岩国病院
監事　太田　穣

様式３－１

法人名　医療法人岩国病院
所在地　山口県岩国市岩国三丁目２－７

※医療法人整理番号	1	0	0	0	6

貸　借　対　照　表

（令和　7年　3月　31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	118,596	**Ⅰ 流動負債**	32,321
現金及び預金	27,256	支払手形	
事業未収金	87,499	買掛金	15,434
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	3,449	未払金	4,041
前渡金	26	未払費用	6,309
前払費用		未払法人税等	141
その他の流動資産	366	未払消費税等	5,462
Ⅱ 固定資産	603,943	前受金	
１ 有形固定資産	597,403	預り金	934
建物	255,069	前受収益	
構築物	496	その他の流動負債	
医療用器械備品	29,428		
その他の器械備品	3,249	**Ⅱ 固定負債**	745,431
車両及び船舶	3	医療機関債	
土地	297,829	長期借入金	722,342
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	11,329	その他の固定負債	23,089
２ 無形固定資産	2,734		
借地権	242	負債合計	777,752
ソフトウェア	1,597	純資産の部	
その他の無形固定資産	895	科目	金額
３ その他の資産	3,806	**Ⅰ 資本金**	1,500
有価証券		**Ⅱ 資本剰余金**	
長期貸付金	460	**Ⅲ** 利益剰余金	△ 56,713
保有医療機関債		**Ⅳ 評価・換算差額等**	
その他長期貸付金		その他有価証券評価差額金	
役職員等長期貸付金	460	繰延ヘッジ損益	
長期前払費用	536		
繰延税金資産			
その他の固定資産	2,350		
		純資産合計	△ 55,213
資産合計	722,539	負債・純資産合計	722,539

（注）１．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

２．社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

３．経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－１

法人名　医療法人岩国病院
所在地　山口県岩国市岩国三丁目２－７

※医療法人整理番号	1	0	0	0	6

損　益　計　算　書

（自　令和　6年　4月　1日　至　令和　7年　3月　31日）

（単位：千円）

科　目	金　額	
Ⅰ 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		516,229
2 事業費用		
(1)事業費	93,495	
(2)本部費	530,062	623,557
本来業務事業利益		107,328
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業損失		107,328
Ⅱ 事業外収益		
受取利息	6	
その他の事業外収益	28,321	28,327
Ⅲ 事業外費用		
支払利息	7,112	
その他の事業外費用	0	7,112
経常損失		86,113
Ⅳ 特別利益		
固定資産売却益	114	
その他の特別利益	542	656
Ⅴ 特別損失		
固定資産売却損	323	
その他の特別損失	0	323
税引前当期純損失		85,780
法人税・住民税及び事業税	141	
法人税等調整額	0	141
当期純損失		85,921

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人岩国病院
理事長　庄司　凡　　殿

私（注１）は、医療法人岩国病院の令和６会計年度（令和６年４月１日から令和７年３月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和７年５月２２日
医療法人岩国病院
監事　太田　穣

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。
（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。